

総 説

九州・山口の環境

日 高 康*

1 はじめに

最近の約10年間日本経済は激しく変化した。昭和50年代の後半5年間は高度成長が減速するなかで国の環境白書では、昭和56年度から59年度まで4年間連続して「(我が国の公害問題は)一時の危機的状況を脱した」と報告し、また地方自治体の環境白書でも同様な報告がなされ、企業、行政を通じて公害環境対策が後退し多くの自治体では環境公害行政機構の縮小・統合・再編が行われた時期でもあった。

漸く昭和60年版の国の環境白書で前述の「文
章」が削除されると共に当面する課題を列挙し、特に都市化社会の環境問題に焦点が当
られた。また地球環境問題も1989年アルシ
サミットの大きな議題となって国際機関や各
国で様々な対策が開始されるなど国際社会で
大きくクローズアップされ、わが国において
も従来の関係法体系や個別行政では対処でき
ない状況も出てきて、企業、行政を通じて組
織機構の整備が進められるなど、環境問題は
一躍して脚光を浴びる状況になった。

一方国内では金融引締め、地価抑制のため
の総量規制等もあってバブル経済は破裂し日
本経済は難しい局面を迎えていた。

しかし、都市に住む人々は農山漁村に見ら

れる豊かな自然環境や開放的なレクリエーション環境を求め、一方農山漁村の人々は生産性が低く将来展望にも乏しい状況のもと荒廃する自然環境、相対的に劣化する生活環境の中で将来性のある企業の誘致による地域活性化、また都市化も必要との期待がありリゾート開発、企業の誘致あるいは特色ある地域づくり町づくり等々地域振興には並々ならぬ意欲が見られ、その熱意は衰える気配はない。

2 九州・山口の動向

九州・山口ではどうか、環境問題と密接に
関係する人口・都市・経済について財団法人
九州経済調査協会の「1990年九州経済白書…
福岡一極集中と九州経済」では次のように報
告されている。

これまで九州の産業は工業において素材型
業種のウエイトが高く農業でも日本の食料基
地とされ產品は関東関西に送られ続けていた。
1980年以降九州の産業立地は大きな変化を遂
げつつあり、即ち①中枢、中核都市を中心と
するサービス産業の著しい成長と福岡市に集
中する商業、レジャーの大型プロジェクト②
鉄、化学、造船等既存工業のハイテク化③
I C産業の開発部門の立地等「頭脳つき I C

* 当協会総務部参事

工場」への転換と材料・装置など I C 周辺産業の立地 ④日産、トヨタの自動車工場立地による関連部品工場の九州への進出ラッシュと我が国第3の「自動車生産基地化」への動き ⑤福岡市、熊本市、同周辺地域への富士通、日電、松下、大宇（韓国）など大手ソフト開発基地の建設表明と「ソフトウエア開発基地化」への動きなどであり、また九州の福岡一極集中は必ずしも産業及び人口の過度集中を伴わないという他の地方圏に較べて異なったところがあるとも指摘しており、金融力や卸売り機能では地方中枢都市では抜群の大きさを持つにも拘らず地方圏に占める経済力の集中度は札幌、広島に比べて低い。その理由は九州には福岡都市圏のほか北九州圏、福岡に次いで成長率の高い熊本圏、そのほかにも長崎、鹿児島、那覇、大分、宮崎圏等、中核都市がバランス良く配置されているからである。

また工業立地は地価が高い福岡都市圏を避けて九州一円に立地が進んでいるほか、農林

漁業、観光、リゾートの分野ではその多くを九州一円に依存するなど、地域間の相互依存関係は深まりつつあるとも述べている。

3 地域の変化と環境問題

九州経済白書を見るこのような変化の中で、鉄鋼、I C、自動車、レジャー産業、情報産業等は各県の県庁所在都市或は中核都市周辺に展開し、またそれらの都市では文化、レジャー機能を持った商業ビルやホテルの建設、商店街の再開発、ウォーターフロント開発などの文化性の高いレジャー・リゾート機能を有する新しい都市への改造が進められており、その一方では開発に取り残された農山漁村の過疎化が一層進んでいる。

因みに国勢調査による九州・山口地域の人口の推移は1985年から1990年まで県全体では福岡、熊本、沖縄の3県のみ増加であるが、県庁所在地を中心とした都市圏（注、朝日新聞社編“91民力”）で減少しているのは長崎都市圏のみで他都市圏は増加している。

表一 九州・山口地域人口の推移

県名	国勢調査人口				1990/1985×100
	1975年	1980年	1985年	1990年	
福岡	4,292,963	4,553,461	4,719,259	4,811,050	102.5
佐賀	837,674	865,574	880,013	877,851	99.8
長崎	1,571,912	1,590,564	1,593,968	1,562,959	98.1
熊本	1,715,273	1,790,327	1,837,747	1,840,326	100.1
大分	1,190,314	1,228,913	1,250,214	1,236,942	98.9
宮崎	1,085,055	1,151,587	1,175,543	1,168,907	99.4
鹿児島	1,723,902	1,784,623	1,819,270	1,797,824	98.8
沖縄	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	103.7
山口	1,555,218	1,587,079	1,601,627	1,572,616	98.2

表一2 県庁所在地を中心とした都市圏人口の推移

都市圏	住民基本台帳人口伸び率 (1990/1989×100)	国勢調査人口		1990/1985×100
		1985年	1990年	
福岡	101.3	1,462,370	1,564,072	107.0
佐賀	100.2	359,459	362,442	100.8
長崎	99.8	583,590	578,243	99.1
熊本	101.5	860,528	892,363	103.7
大分	101.7	498,222	511,354	102.6
宮崎	100.9	377,935	393,804	104.2
鹿児島	100.2	726,578	734,807	101.1
沖縄	104.0	437,930	450,563	102.9
山口	100.3	164,622	170,174	103.3

注) 1. 都市圏は朝日新聞社編“91民力”による。

2. 都市圏住民基本台帳人口伸び率は朝日新聞社編“91民力”による。

このような産業立地の展開或いは人口の各都市圏への集中等は環境問題とも密接に係わっており、かつて大工業地を有した北九州、大牟田を始め下関、徳山、長崎、大分、水俣などに偏在した産業公害を主とした環境問題に代わって都市生活型を主とした環境問題が人口集中が進む都市とその周辺及び各種開発が行われる地域へと拡散している。

また九州地域はこれまで公共投資によるビッグプロジェクトの実施が東北地域など他の地方圏に較べ大幅に立ち遅れてきたとする見方があり、特に交通体系の整備、なかでも高速道路を始めとする道路網の整備の遅れが強く指摘されており今後整備新幹線、国際空港、ローカル空港、国際貿易港或いは離島との交通のため港湾等の整備をあわせて強力に推進されるものと予想されるし、これら交通体系が整備されることによって更に地域開発、産業立地が促進加速されることとなり、環境問題も多く提起されよう。

4 九州・山口地域の自然環境の特性と環境問題

九州・山口地域の自然には、日本で最初に指定された雲仙天草、霧島屋久、両国立公園を始め6箇所の国立公園と多くの海中公園地区を有する14箇所の国定公園があり、これらの山々と高原、森林渓谷、それに豊富な温泉と大小1400余りの離島と長く複雑な海岸線は良好な漁場と美しい景観を形成しており、温暖な気候もあって観光・リゾート開発、野外海洋レクリエーション利用、保養施設等の開発適地でもある。

このように特に自然環境の豊かさが九州・山口にとっての特色でもあり、開発利用にあたって自然の生態系への配慮は欠かせないし、また開発が進むことによって開発から取り残された地域の過疎を促進し自然の荒廃をもたらしているなど環境保全のための課題は益々困難さを増してくる。したがって各自治体の環境行政の重要性は高まり対処すべき課題も増加することとなる。

5 九州・山口各県の環境問題と施策

これまでに述べたように九州・山口各県の環境問題は開発が行われる地域の背景、開発の内容に特異性があるケースを除けば各県共通するものが多い。各県の環境白書を見ると共通して取り上げられている問題としては、都市内河川と閉鎖性水域の生活排水による水質汚濁、自動車交通に起因する大気汚染と騒音、増大する廃棄物の処理等の都市生活型公害問題、リゾート開発などによる自然環境破壊とゴルフ場で使用される農薬による環境汚染、有機塩素系物質による地下水汚染などと地球環境問題について報告されている。

以下九州・山口各県の環境問題について各县政令市の平成3年版（一部の県は2年版）の環境白書から特殊性を中心に抜粋してみることとする。なお本紙で特集している環境保全基金については本稿から除外したが、各県の施策が基金にかかる事業として実施されているものもあり、一部に重複があるのを御了承願いたい。

福岡県

過去の洞海湾、大牟田川の水質・底質の汚濁、北九州、大牟田の大気汚染に代表される産業公害は全般的に改善されたが、代わって都市生活型公害が問題となり、またＩＣ・バイオテクノロジー等の先端技術産業の未規制物質による環境汚染のおそれなど、ここ数年で環境公害問題もすっかり様変わりし複雑多様化している。

これからの課題として

1 都市生活型公害対策として道路交通流対策、沿道環境の整備、公共下水道、合併浄

化槽普及のほか廃棄物対策、特に最終処分場の確保

- 2 今後新たに発生が予想される環境汚染には十分な監視と未然防止対策
 - 3 自然環境の保全と適正な利用
 - 4 平成3年度に環境教育基本計画を策定し環境教育を推進、環境保全思想の普及啓発
 - 5 町づくりに省エネ等の環境への配慮を取り入れ、人間と環境が共生できる都市の実現
 - 6 地球環境に対する県民、事業者、行政が一体となった省資源省エネ型社会の構築、地球に優しいライフスタイルの推進と環境分野における開発途上国への協力等
- などを掲げ、なかでも

① 廃棄物について平成2年4月「産業廃棄物処理行政指導要綱」を施行し同年7月に「産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例」を制定、平成3年1月から施行したほか公共関与による処分場確保計画を積極的に進めている。

② 自然環境の保全について本県の林野面積の割合は45%と全国平均67%に比べ低いので、自然の保全と適正な利用を推進するため、県立自然公園の公園計画の策定を進めるとともに玄海国定公園の公園計画の全面見直し（平成2年2月13日環境庁告示）を実施するなどしている。

③ その他

- 1) データバンクシステムの整備（平成2～4年度）
- 2) リゾート指定地域に係る環境配慮指針の策定（平成2年度）
- 3) 環境教育基本計画の策定（平成2

～3年度)
を行っている。

福岡市

森林と、玄海国定公園に指定されている海岸線など恵まれた自然に囲まれており、昭和60年の調査による土地利用状況は森林35.7%，生産緑地12.9%，住宅地15.3%，商工業地20.5%で、森林、生産緑地、公園緑地、水面を合わせた自然的土地利用の比率は56.5%で自然是まだ比較的残されている。

昭和61年度事業所統計により産業従事者の構成をみると、第一次0.2%，第二次16.6%，第三次産業83.2%となっており、卸売り小売業およびサービス業のウェイトが高い。

交通状況を見ると陸では都市高速道路、地下鉄の延伸建設が進められているものの自動車交通量の大幅な伸びにより、交通渋滞などの障害を起こしており、空については福岡空港から国内線20路線、国際線もアジア・オーストラリア方面を中心に20都市22路線が運行、平成2年の年間乗降客数は1,314万人に達し、航空貨物取り扱い量も平成2年には対前年比6%増を示し、また海について博多港は平成元年の取り扱い貨物量が昭和60年に比べて約32%増となっており、平成2年には国の「特定重要港湾」に指定されるなど国際貿易港として発展しており、また博多湾埋立地に建設中のツインドーム、博多港ウォーターフロント開発、市中心部天神地区等の再開発により文化、レジャー、リゾート機能を持った商業ビルやホテルの建設など新しい都市への改造が急ピッチで進められている。

このような背景から、大気汚染については自動車やビルの冷暖房設備からの排ガスが主

因の商業都市・生活型の大気汚染形態であり、水質汚濁についても博多湾のBOD負荷量のうち周辺都市を含む生活排水によるものが約60%に達しており、この対策に周辺都市を含めた「福岡都市圏生活排水対策連絡協議会」で広域的な啓発普及を行っている。

福岡市では昭和61年度に平成7年度までを期間とする福岡市環境プランを策定、諸施策を実施しているが平成3年度には

(1) 「自動車交通公害防止計画」を平成3～4年度の2カ年で策定

(2) 「福岡市環境配慮指針」の策定

(3) 「福岡市環境情報システム」の整備を行うこととしているほか、産業廃棄物対策として県と福岡市及び福岡都市圏市町を設立主体とする公社を平成3年度中に設立し、公共関与による最終処分場の建設に取り組むこととしている。

北九州市

過去洞海湾の有害物質による水質・底質の汚濁或いは大気汚染系公害病患者の発生など代表的な公害都市であったが洞海湾には魚が戻り、昭和60年のOECDの環境白書が「灰色の町」から「緑の町」へと変貌したと世界に紹介し、昭和62年には環境庁から「星空の町」に選定されるなど公害環境対策に輝かしい実績を上げ平成2年6月には国連環境計画から「グローバル500」を団体として日本で初受賞した。最近では昭和61年3月に「北九州市環境管理計画」を策定し62年1月には「運用指針」を定め、また環境情報システムを昭和55年に着手、61年度には全府的都市情報システムとデータリンクし62年12月には環境局オンラインシステムによる端末装置を導入した。

昭和63年3月には自動車公害対策を最重点課題として北九州地域公害防止計画を策定、平成2年3月には平成17年度を目標年次とした「北九州市自動車公害対策基本計画」を、併せて平成5年度を目標年次とした「北九州市自動車公害対策中期計画」を策定し取り組んでいる。

また国際協力事業についてJICA(国際協力事業団)の委託を受け過去の蓄積された実績を踏まえて講師の派遣や実習などに協力すると共に平成元年度「途上国の都市の環境対策に関する国際シンポジウム」「アジア大都市廃棄物問題国際会議」、平成2年2月には「第2回日韓環境シンポジウム」を開催するなど積極的に取り組んでいる。

そのほか昭和47年度から「グリーン北九州プラン」の事業を開始1人当たり公園面積を3.11平方メートルから7.56平方メートルに2.4倍を目指し、都市緑化として228万本の植樹、229ヘクタールの工場等緑化協定を締結、また都市公園整備について平成元年度末市民1人当たり公園面積8.28平方メートルを同2年度末には9平方メートルを目標に取り組んでいる。また「グリーンバンク」事業として家庭内の不要の木を市が引き取り、無料で希望者に配布している。

佐賀県

全国に比べ森林が少なくしかも人工林率が高く農用地が多い。また産業構造は第1次産業のウエイトが高く第2次産業のウエイトが低い、この状況はここ数年変わっていない。

環境面では白石平野の地盤沈下は深刻であるがその他は概ね良好な環境を維持している。

地盤沈下については最近でも年間最大4セ

ンチメートル沈下が継続し昭和32年以降の累積沈下量は108センチメートル、累積地盤沈下面積は320平方キロメートルに及び建築物のひび割れ、基礎の抜け上がり、農用地の用排水路の機能低下等を起こしている。国では昭和60年4月「筑後・佐賀平野地盤沈下防止対策要綱」を閣議決定し、対策として各種事業により地下水に代えて地表水に転換するための水源開発を進める一方、昭和48年1月発足した「佐賀市地下水利用自主調整協議会」は平成2年3月末現在1日500トン以上採取する21事業所で構成、地下水採取量の自主的削減に努めている。

また水準点による水準測量、簡易沈下計による観測、観測井調査等と共に地下水採取量の調査も行っている。さらに災害防止のための湛水防除事業、排水対策特別事業、有明海沿岸一帯の堤防等の補強、各種河川改修、高潮対策事業などを行っている。

水質汚濁対策として昭和56年度から58年度にかけて整備した水質環境情報管理システムにより昭和59年度に公共用水域への排出負荷量の試算を行ったところ県全体の排出負荷量は1日当たり49.0トン、内訳は生活系58.1%、工場・事業場37.6%、畜産系4.3%であった。平成元年度から2カ年計面で6水系に行政機関、民間団体の代表で構成する「水質保全対策連絡協議会」を設立、生活排水対策の実践活動などの実施、普及を推進している。

そのほか、特別名勝「虹ノ松原」について昭和53年度に「特別名勝虹ノ松原保存管理計画」を策定、人為的な行為(建物の新增築、道路の整備など)はすべて文化庁長官の許可を要することとなった。

長崎県

環境の現況は概ね良好な状況が保たれているが都市生活型の公害のほか近年の余暇時間の増大などを背景として大規模レジャー・リゾート開発等により自然の改変が進み、また都市地域における「みどり」「水辺」なども変貌しつつある。本県には580余の島々があり海岸線全長は北海道に次ぎ全国第2位である。

対策の新たな展開として

- 1 快適環境基本計画を平成4年度を目途に策定作業を行っており
- 2 地域環境計画について国営諫早湾干拓事業により新県土3,550ヘクタールを創出する諫早湾地域1市7町について平成4年度を目指します「諫早湾地域環境計画」を策定中である。
- 3 環境影響評価の実施について平成元年10月に「長崎県環境影響評価指導要綱」を改正、「リゾート施設の建設」を対象事業に加え14件のゴルフ場計画について環境影響評価の手続きを開始した。
- 4 酸性雨について、県独自のモニタリングのほかアジア大陸に隣接している対馬に国設のモニタリング施設を整備し調査している。
- 5 ホタル・トンボなど小動物が生息する空間を保全整備し生態観察等を通じ自然保護教育ができる拠点として「田平ファーブルパーク」の整備を進めている。
- 6 閉鎖水域でもあり大型開発が実施されている大村湾地域について大村湾水質保全要綱に基づき昭和60年7月に総量規制方式を柱とする「大村湾水質管理計画」を策定、以下の施策を実施している。
 - 1) 昭和60年度から生活排水個別処理施設

に市町と協力して補助を行っている。

- 2) 平成2年8月「大村湾生活排水対策事業等補助金交付要綱」を制定、生活排水対策推進員制度、地域学習会、リバーウォッティング事業など実践活動に取り組む市町村に補助金を交付
- 3) 平成2年度農業集落排水事業について市町村に対する県費補助事業を創設
- 4) 平成3年3月水質汚濁防止法改正（平成2年6月）に基づく「生活排水対策重点地域」に大村湾流域の3市8町を指定、生活排水対策推進計画を策定中など大村湾の水質保全に努めている。

熊本県

公害問題の原点である水俣病対策を県政の最重要課題の一つとして取り組むと同時に各種公害の防止に努めてきた結果、大気、水質などの環境は概ね良好に維持されている。

本県は阿蘇火山を中心とする山々、高原、森林渓谷の景観とそこに源を発する良質豊富な地下水、温泉と豊かな緑など自然環境の豊かさが重要な環境特性となっている。

21世紀への県民の行動指針として「熊本明日へのシナリオ」を策定「潤い」に満ちたふるさとの形成を目指して取り組み、平成2年4月公害部を環境公害部に改組、同年10月「環境基本条例」を制定した。

水質保全対策として昭和62年度、河川等水質浄化対策基本方針を制定して生活排水対策を推進すると共に、豊富な地下水を保全したりクロロエチレンや砒素などによる地下水汚染に対処するため平成3年4月1日に「地下水保全条例」を施行した。

廃棄物対策について、ごみ排出量は全国平

均を上廻る5～6%の伸びを示しており平成2年10月には「廃棄物懇談会」を設置し、適切な対応を模索している。

自然保護については昭和60年「くまもと緑の3倍増計画」を策定し「一村一森運動」を進めており、平成2年12月に「県希少野生動植物の保護に関する条例」を制定した。

地球環境問題には平成2年10月制定した環境基本条例第8条に姿勢を明記し取り組んでいる。

そのほかホタル生息環境調査として水質、河道、植生、底生生物などを調査解析する事業を昭和63年度と平成元年度に実施し平成2年4月～8月にはホタルの里100選選定事業をおこなった。

また阿蘇火山活動の影響調査として①阿蘇カルデラ内4カ所で降下ばいじん、ふつ素の定点調査を平成元年12月～翌2年3月まで②移動測定車による調査③白川水系水質調査を行っている。

大分県

県の人口は昭和60年をピークに減少傾向にあるが大分市、日出町は昭和59年に比較すると年率1%を超える増加率であり別府市、挿間町を含めた2市2町で県全体の46.3%を占め人口の集中化が続いている。

産業別就業人口は第一次産業が減少第3次産業が増加し、製造品出荷額は好景気を反映し昭和62年から増加傾向にある。

エネルギー消費状況は昭和63年の工業用水使用量(淡水)、石油消費量、電気使用量は何れも前年に比べ増加している。

環境面においては概ね良好な状況で推移しているが、自然環境について、祖母・傾山系

の原生林、久住飯田、英彦山、犬ヶ岳の山々など森林が県土面積の71.3%（昭和63年度）を占め、国立、国定、県立の各自然公園が計10箇所で県土の28%を占める。

近年祖母・傾山系の西日本唯一のブナ、ツガの原生林が10数年来の伐採により著しく減少、分布する貴重な動物にも影響が及び生態系を乱す状況が生じている。また英彦山犬ヶ岳山系は人工林に変わり、また久住飯田高原も人工草地の拡大、農道等の道路網の整備等により自然環境の様相が変化しつつある。

平成2年度の主な施策として

- 1 平成元年度から「産業廃棄物処理体制強化事業」を推進しており大型埋立処分場建設について「大分県産業廃棄物処分場基礎調査」を実施中である。
- 2 大分県クリーンアップ作戦
 - 1)下水道、浄化槽による生活排水対策
 - 2)散在性廃棄物対策 3)啓発、環境教育の推進 を3本柱として1)については平成2年6月に策定した「21大分県長期総合計画」では現処理率23.1%を2000年に50%に高めるとしており、平成2年度には基本方針となる大分県生活排水処理計画（仮称）を策定する。2)については地域行政連絡会議が設定した河川、海岸等の重点地域において環境美化活動を実施しており、3)については県下20カ所で官民一体となったクリーン作戦推進キャンペーンを開催するほか「環境教育教師用マニュアル」を策定する。

宮崎県

温暖な気候、変化に富んだ海岸線、県土面

積の76%が森林という全国屈指の森林県の緑あふれる山なみと、日本で最初に指定された霧島屋久国立公園を始め、日南海岸、祖母傾、日豊海岸、九州中央山地の国定公園と5カ所の県立自然公園が指定され、これらの自然公園は陸域面積で県土の11.9%を占め、また日南海岸、日豊海岸両国定公園には11地区84.6ヘクタールの海中公園地区が指定されているなど豊かな自然環境に恵まれた「太陽と緑の国」と呼ばれている。

これまでも昭和44年にはいち早く「宮崎県沿道修景美化条例」を制定し、沿道のすぐれた自然景観や植樹等の保護と花木類の植栽等による沿道の修景を図り、また昭和47年9月「自然保護推進員設置要綱」を定め、1,500名の自然保護推進員を依頼し、さらにこの制度を積極的に推進するため昭和48年3月に「宮崎県における自然環境の保護と創出に関する条例」を制定するなど環境の保護と創出に努めてきた。

昭和63年7月に「宮崎日南海岸リゾート構想」がリゾート法に基づく第1次の承認を受け、平成9年まで概ね10年間で日南海岸や豊かな森林空間を生かした「宮崎太陽都市」づくりを進めている。

平成3年4月から「住みよいふるさと宮崎づくり」を目指す「第4次宮崎県長期計画」をスタート、環境面では「人と自然の共生する環境づくりの推進」を基本的な方向として各種施策に取り組んでおり、平成3年8月には環境保全活動の拠点となる宮崎県環境情報センターを設置した。

鹿児島県

平成2年6月、2001年を目標年次とした「す

こやかな郷土、ゆとりの文化圏域をめざして」とする鹿児島県総合基本計画が策定され、県政が進められている。

環境面においては概ね良好に維持されているが課題は農畜産業による環境汚染問題、都市河川汚濁、鹿児島湾、池田湖の閉鎖性水域の富栄養化の懸念等があり、ほかに特有な事象の桜島の火山活動による大気環境影響が挙げられる。

これら課題に対しては鹿児島湾、池田湖の水質環境管理計画なかでも昭和61年3月策定した新鹿児島湾ブルー計画を推進しているほか桜島火山ガスの影響の監視等を行っている。

自然環境面ではウミガメ保護対策として昭和63年6月「県ウミガメ保護条例」を制定施行している。

特記すべきプロジェクトに屋久島環境文化村の整備があり、豊かな自然とのふれあいを通じ人間と環境のかかわりや自然の恵みについて学習する拠点を形成しようとする「屋久島自然環境保全活用マスターplan」を策定、「屋久島環境文化懇談会」によって基本方針、推進方法につき検討をすすめ屋久島環境文化研修センター、屋久島ビジターセンターを整備するとともに屋久島環境文化財団を設立することとしている。

この屋久島環境文化村整備のほか鹿児島本港埋立地開発改修、鹿児島サンオーシャンリゾート構想、志布志国家石油備蓄基地等の開発計画、構想もあり環境影響評価の制度のあり方について平成2年3月30日県公害対策審議会から答申を受けた。

また環境学習の推進に資するため平成元年6月「鹿児島県環境学習推進基本方針」を策定した。

沖縄県

昭和47年本土復帰し県政発足とともに沖縄振興開発計画に基づく各種基盤整備事業や沖縄国際海洋博への関連工事に対する公共投資及び民間による観光レジャー施設、宅地造成等の各種開発が短期にしかも一気に進行し、昭和49年、50年と2年にわたり行政組織を再編強化した。

環境問題では各種開発に伴う「赤土の流出」「すぐれた自然環境を有する地域におけるリゾート開発の集中化」のほか県土面積の約11%を占めその大部分が県中北部に存在する米軍基地の航空機騒音を中心とする「基地公害」がある。

「赤土の流出」は約半数の河川がSS値100mg/lを超えるが測定法も確立されていない状況にあり、昭和56年以降流出機構、流出防止の研究或は流出実態調査を実施し平成元年度からは①河川汚濁調査②赤土汚濁測定法の検討③礁池および干潟における堆積赤土の動態④水質と赤土堆積状況調査⑤造礁サンゴの生育状況調査等を実施しているが効果的な対策はなく苦慮している。

昭和63年度「環境管理計画基本構想懇談会」を設置、平成元年度中間報告を得るとともに「好ましい環境像、県民意識調査」及び「地域環境基礎調査」を実施、平成2年度環境管理計画の基本構想のとりまとめと「地域環境基礎調査」の継続調査を行っている。

また西表島崎山湾は自然環境保全法に基づく我が国唯一の「海中保全地区」に指定されており平成元年度から水質と底質の調査を実施している。

山口県

公害の概要について大気関係では石油から石炭への燃料転換が進み、石炭使用量は平成2年度まで12年間で6.5倍に増加しているが、昭和63年度から総燃料使用量に占める割合は横這い状況にありSO₂, NO₂, COは全測定局環境基準を達成している。

水質関係では瀬戸内海水域についてCODの総量規制を実施し、生活排水対策では平成元年4月1日従来の規定を「山口県生活排水浄化対策推進要綱」に全面改正、地域住民を含め水系別協議会を設置する等対策につとめており、河川海域共環境基準適合率は経年に概ね横這いに推移している。

廃棄物処理対策については昭和60年度に広域処分場を県下5地域に計画すること等を内容とする平成12年までの第3次産業廃棄物処理計画を策定、平成2年12月には山口県医療廃棄物処理指針を策定した。また地域環境保全活動を行政、企業、地域住民が役割分担して推進するため平成3年度に「山口県地域環境保全活動推進基本方針」を策定することとしている。

環境教育について平成2年度に「環境教育懇談会」で環境教育基本方針検討報告書をとりまとめた他環境教育情報データバンクの整備、環境読本、環境教育ビデオの作成、生涯学習に活用する「やすらぎとうるおいのある快適環境を創造する環境学習プログラム」を作成した。

環境汚染未然防止対策として「山口県環境プラン」を平成元年度総論編及び地域編「下関地域、宇部・小野田地域」、平成2年度以降平成4年度まで計6地域の地域編を策定する予定である。

また「環境利用ガイド」を昭和63年度から平成3年度まで8地域ごとに作成している。

6 おわりに

地域振興のためとして自然の改変や都市の改造が行われ、人口の集中が進んでおりややもすると開発優先が見られる。

地域社会の環境の意識は高まっているがムードが先行し環境優先の実が伴っていない感じが強い。

九州・山口地域の持つすぐれた自然環境のもと「自然との共生」を前提とした地域づくりに向けて特に自治体の役割りは重要であり並大抵でない努力が求められている。

参考資料

- 1 1990年九州経済白書「福岡一極集中と九州経済」
- 2 九州地方開発促進計画に関する地域動向調査報告書 平成元年 国土庁
- 3 “91民力” 朝日新聞社編
- 4 環境庁及び九州各県、福岡市、北九州市各環境白書

